

サイバー防犯通信



<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/cyber/>

令和7年2月1号

兵庫県警察サイバーセンター
サイバー情報発信室

転売チケットを購入！会場に入れない！？

ちょっと待った！その取り引き！！



1 相談事例

定価より高いお金を支払い購入したが、当日、転売チケットであることを指摘され入場できなかった。
→転売されたチケットは無効とされ、入場できないおそれがあります。

2 相談事例

SNSで知り合った人からチケットを譲り受けことになり代金を支払ったが、入場に必要なチケットが届かず、連絡も取れなくなった。
→見知らぬ相手との個人取引にはリスクがあります。



トラブルに巻き込まれないために…



その1 正規のルートで買おう！

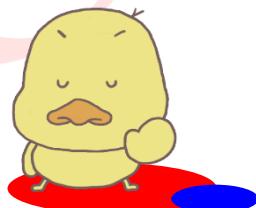
主催者の公式サイトを調べて、正規のリセールサイトから購入しましょう。

その2 価格やキャンセルに関する情報を確認しよう！

チケットの価格だけでなく、手数料や送料、配送予定期、
キャンセルに関するルールをしっかり確認しましょう。

その3 転売条件に関する情報を確認しよう！

イベントなどによっては、転売を規約で禁止しています。
規約を確認して、正規（公式）のリセールサイトを利用しましょう！



※イベントなどの特定のチケットの不正転売、または不正転売を目的としてチケットを譲り受けた場合は処罰の対象となります。

サイバーセンター公式「X」（旧Twitter）

兵庫県警察サイバーセンターではX（旧Twitter）で、サイバー犯罪や
サイバーセキュリティの情報をいち早くお届けしています。

https://x.com/HPP_c3division

